

# LIBRARY NEWS

桜の聖母短期大学図書館情報センター報

No.54 2026年7月



## 『大学的福島ガイド—こだわりの歩き方』

福島大学行政政策学類(編) 責任編集者 阿部浩一 昭和堂

【請求記号：291.26/D16】

図書館情報センター長 松田 典之

福島に住み始めて、1年余りが経ちました。福島的生活にも大分なれていきました。この一年、福島県の各地域に行ってみて地域ごとの違いにも驚かされました。

今回、紹介する『大学的福島ガイド—こだわりの歩き方』は、福島大学で教えている先生たちが共同で執筆した、福島県を多角的に紹介する本です。一般的な観光ガイドとは異なり、「大学的」な視点、学問に基づいた分析によって福島を理解しようとしています。構成は歴史、法や政治、地域課題、震災・原発災害、文化という五つの分野に分かれて、福島を立体的に捉えている点に特徴があります。多くの方が執筆しているため、執筆者ごとに文体に違いの差があり、統一感に欠けると感じるところもありますが、全体に読みごたえのある内容になっています。

本書を読んで私が最も印象に残ったのは、新藤雄介先生の「福島県の図書館とその歴史をめぐる」でした。ここでは福島県立図書館と福島市立図書館の設立を巡る歴史的事実について触れられており、都道府県立図書館と県庁所在地の市立図書館との関係の代表的事例が語られています。実は、市立図書館は、県立図書館より先に開館していました。市立図書館は、1908年に設立された「行啓記念福島図書館」をルーツに持ちます。1929年に県立図書館が開館すると、蔵書を県へ移譲して市立図書館は廃止されました。戦前、戦後を通じて長い間、福島市には市立図書館がありませんでしたが、市民の要望もあり、1985年、県立図書館の森合移転を機に、旧県立図書館の建物を県から譲り受け、市立図書館が開館しました。県庁所在地には県立図書館があるから、市立図書館は不要という話は、いろいろな県庁所在地の市で聞く話ですが、福島県の県立図書館と市立図書館との関係は、図書館史の立場から見て、とても興味深いものがあります。

その他にも、「福島県に二つの地方紙が存在する理由」など、福島県では当たり前のことだけでも、他県の人から見ると不思議なこと(地方紙は一都道府県に一紙が多い、滋賀県には地方紙がない)もあり、県外の人にも本書をおすすめしたい。

本書は、福島という地域を、研究者が一般読者向けに書いた点にも価値があると感じました。福島県に興味のある人には、ぜひ一度は目を通して欲しい本です。



## 夏休み長期貸出(図書)のお知らせ



対象期間：7/21 (火) ～9/17 (木)



返却日：10/1 (木)



### ■8・9月は開館日・開館時間に変更があります■

2026年8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2026年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

	8:45～17:00 平日開館
	8:45～11:00 土曜開館
	9:00～16:00 夏休み中の短縮開館①
	9:00～11:00 夏休み中の短縮開館②
	休館日

- ◆ 急な事情により、臨時休館及び開館時間を変更する場合がございます。ご来館の際は、事前に当館ホームページをご確認ください。

桜の聖母 図書館



Library News No.54 桜の聖母短期大学図書館情報センター  
[https://www.sakuranoseibo.jp/library\\_information\\_center/](https://www.sakuranoseibo.jp/library_information_center/)

\* 図書館ホームページにて Library News のバックナンバーを公開中です！  
 新着図書などもご覧いただけます。

HPも  
 見てね♪

